

★基本目標：IV安全安心なスポーツ活動のための環境整備

| 推進項目           | 計画(PLAN)   |   | 行動(DO)   | 評価(CHECK)   | 改善(ACTION)   |
|----------------|--|---|--|---|--|
|                | 令和2年度事業(予算額)   | 事業内容及び課題等   | 当該年度事業の現況  | 事務局(スポ課の考え方)  | 令和3年度事業実施に向けて  |
| (1) スポーツ施設の整備等 | ○施設整備方針<br>(予算なし)  | ・施設の適正な配置を中長期的な視点で検討し、個別の施設の課題や統廃合を含めた方針を策定。<br>・限られた財源の中で、「適正」をどのものさしで測ればいいのか、今後、予算要求する上での前提条件となる。 | ・基本的な考え方<br>① 体育施設を種目・機能別に分類し、大会開催等のために必要な施設に集約化していく。(練習場所は、学校体育館・コミセン集会場・公園施設などを活用)<br>② 利用ニーズがあっても耐震化を図ることが難しいなど止むを得ない理由で廃止する場合は、他の体育施設、他の公共施設又は民間施設で代替できるようにする。<br>③ 広域的な利用ニーズがある施設や機能は、県に対し整備の検討を要望する。<br>④ 近隣自治体を含めた、スポーツ施設の相互利用や、広域的な連携体制のあり方を検討する。  | ・耐震改修が必要な施設について、スピード感をもった取り組みが必要と考える。<br>・国体記念体育館は、長寿命化を図る大規模改修工事の計画を進めている。今後数年間は国体記念体育館の整備を中心に、ほかの施設の整備を検討していく。              | ・体育施設整備方針に基づき、体育施設整備事業、国体記念体育館改修事業、体育施設耐震改修事業により予算要求を行う。                               |
|                | ○指定管理者制度の運用<br>体育施設管理事業<br>(133,469千円)<br>前年比:322千円 増  | ・モニタリングの実施や事業評価を行いながら、適正な運用が図られるよう努めていく。  | ・指定管理期間内の施設は、定期モニタリングや事業評価を実施<br>・3・4年目の施設は、事業評価結果を市ホームページに掲載<br>・令和2年度に終期となる、松山・平田スキー場は、施設整備方針を踏まえて見直しを検討   | ・新型コロナウイルスの影響により施設の利用者が減少したことから、以前と同じような使用料収入は得られない施設がある。<br>・定期モニタリングや事業評価により、必要な場合は指定管理料の増額を検討するなどの検討が必要となる。                | ・令和3年度から開始する松山・平田スキー場の指定管理は、夏季の人工スキー場の運営を休止し、指定管理期間をこれまでの5年間から3年間に短縮し、今後も見直しが図られるよう対応。 |
|                | ○施設使用料、減免基準の見直し  | ・適正な受益者負担に向け、令和2年4月から料金見直しが予定されている。これに併せ、使用料の減免基準の見直しを行う予定。   | <p>《各施設共通の減額・免除対象》</p> <p>ア 法令で減免することを規定しているもの(法令の減免率)</p> <p>イ 身体障害者手帳又は療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介助者1名(50%減額)</p> <p>ウ 市内の保育園、幼稚園、こども園、小中学校、学童が保育・教育課程で使用するもの(免除)</p> <p>エ 市の事業・市主催の事業(免除)、市共催事業(50%減額)</p> <p>※市の後援事業については、減免対象としない。</p> <p>《政策的判断による減額・免除の適用基準の策定》</p> <p>上記ア～エのほか、政策的判断に基づき減額・免除できる旨の規定を設ける場合は、原則、本来の施設の設置目的外の利用(災害時等の緊急性が高い場合)に限定。<br/>ただし、施設の特性に応じ、やむを得ず政策的判断に基づき市長特認による減額・免除事項を設ける場合には、その内容をホームページで公開。なお、減額・免除率は、10割(免除)又は5割。</p> | ・全庁的な減免制度の見直しに伴い、新たな減免指針を策定し、体育施設についてもその整合性を図る。<br>・総合型地域スポーツクラブについては、減免指針では施設使用料の50%を減額するとしているが、その施行時期は未定としてあり、当分の間、全額免除とする。 | ・総合型地域スポーツクラブの活動について、課題となっている中学校部活動の在り方と一緒に国の方針に沿って対応を検討していく。                          |
|                | ○体育施設管理事業<br>(313,001千円)<br>前年比:733千円 減<br><br>(施設の維持管理経費、指定管理運営経費、B&G海洋センター運営経費)                    | ・老朽化による施設修繕経費の増加<br>・指定管理制度の適正な運用<br>・少額な備品については、課の裁量で購入できるよう、弾力的な予算執行ができるよう改善。                     | ・「新型コロナウイルス」による影響<br>※4/8～5/10全施設休館<br>※5/11～使用再開  | ・現状を分析しながら、コスト削減に向けた対策を実施していく。<br>・管理業務や清掃業務、警備業務等の各委託業務について、施設の利用に見合った適正な維持管理を継続する。<br>・限られた予算の中で、優先順位をつけながら施設の修繕を実施していく。    | ・施設修繕経費の確保   |
|                | ○体育施設整備事業<br>(65,004千円)<br>前年比:69,685千円 減<br><br>(陸上競技場トラック改修・スケートリンク冷凍機整備・松山スキー場リフト改修・光ヶ丘プール備品購入 等) | ・体育施設の修繕や競技用備品を整備し、安全で快適なスポーツ環境の提供や大会誘致等による交流人口の拡大により、生涯スポーツ及び競技スポーツの振興を図る。                         | ・体育施設整備方針に基づき、順次施設を整備する予定。   | ・施設の整備や備品の配置は、各競技団体から多数寄せられているので、必要性を見極めながら対応をした。<br>・安全で快適なスポーツ環境が提供できるよう、今後も必要な改修工事の実施や備品の購入・更新を進めていく。                      | ・体育施設の改修工事や備品の購入を行うとともに、老朽化により危険度が高い施設や設備について解体工事や撤去工事を含めた整備を進める。                      |

★基本目標：IV安全安心なスポーツ活動のための環境整備

| 推進項目                       | 計画 (PLAN)   |  | 行動 (DO)                                  | 評価 (CHECK)   | 改善 (ACTION)   |
|----------------------------|---|--|--|--|---|
|                            | 令和2年度事業(予算額)  | 事業内容及び課題等  | 当該年度事業の現況                                | 事務局(スポ課の考え方)   | 令和3年度事業実施に向けて   |
|                            | ○パークゴルフ場整備検討事業<br>(3,500千円)<br>前年度比:3,140千円 増       | ・八森サッカー場をパークゴルフコースとして改修するための測量、設計。<br>・猛禽類保護の観点から有識者の意見をいただき、その結果を踏まえ自然保護団体と調整。                    | ・新型コロナウイルスの影響により、事業延期予定。                 | ・新型コロナウイルスの影響による事業延期は止む無しと考える。   | ・R2年度に新型コロナウイルスの影響により事業延期となったことから、市の事業実施優先度も加味して、R3年度以降の事業として要求を検討していく方向。 |
|                            | ○国体記念体育館改修事業<br>※R2年度予算計上無し                         | ・R1年度に建築から27年経過した国体記念体育館について、長寿命化を図るうえで、改修必要箇所を調査した。今後、改修の時期や設計等を年次計画について検討していく予定。<br>※改修費用は約19億円。 | R2年度は、予定なし。                              | ・長寿命化による改修工事の方向性が定まっている。<br>・指定管理により施設を管理している体育協会や、施設の休館を見据えた利用団体への周知を必要とする。               | ・大規模改修に向けた改修工事設計業務委託を予算化。<br>・工事期間は令和4年度から5年度を見込む。<br>・国体記念体育館→改修工事設計業務委託 |
|                            | ○体育施設耐震改修事業<br>※R2年度予算計上無し                          | ・R1年度は勤労者体育センターを改修工事。(アリーナ床改修、トイレ洋式化、照明LED化)   | ・体育施設整備方針に基づき実施予定。                       | ・八幡体育館の耐震改修工事に伴い施工する機能向上の改修工事について、地域の方々の意見を取り入れながら実施する。<br>・工事に伴う施設の休館について、利用団体への周知を必要とする。 | ・八幡体育館の耐震改修羽及び長寿命化工事にかかる設計業務委託を予算化する。<br>・工事は令和4年度を予定する。                  |
| (2)<br>スポーツ施設の<br>利用<br>促進 | ▽体育施設以外の施設の利用                                       | ・学校体育施設、コミュニティセンター、大学施設の活用を施設管理者と協議し、身近に運動できる場の確保に努める。<br>・場所の提供のみならず、用具や器具等の備品の整備に努める。            |  | ・学校体育施設やコミュニティセンターでは、現状でも地域の方々の利用がなされている。ただし、詳細は不明なため、その把握に努める。                            | ・引き続きコロナ禍でのスポーツ活動における地域の拠点施設として、コミュニティセンター等の利用を促進していく。                    |
|                            | ○予約管理システムの運用<br>・体育施設管理事業<br>(1,420千円)<br>前年比:5千円 増 | ・R1年度は予約機会の均等を図るため、体育施設予約管理システムの保守点検及び使用料改定に伴うシステムの改修を行った。   | ・実際は利用せずに、他団体へ予約を付け替える不適切な利用団体に改善を求めている。 | ・体育施設の公平な予約管理について、引き続き監視しながら検討する。  | ・システムの運用の中で、テニスコートや体育館等の利用状況をはじめとする不適切な予約について指導を継続していく。                   |
| (3)<br>安全なスポーツ活動の<br>推進    | ○AEDの整備<br>(体育施設管理事業379千円)<br>前年比:94千円 減            | ・安全なスポーツ環境の提供のため、引き続き機器の維持管理をしていく。   | ・設置場所を分かりやすく周知する。                        | ・機器の維持管理を引き続き行っていく。  | ・引き続き機器の維持管理を図っていく。   |
|                            | ○体育施設敷地内禁煙の実施<br>(予算なし)                             | ・令和2年4月1日から完全実施  | ・施設の受付窓口、元の喫煙場所や人目に付く場所へ掲示するなどの周知を図る。    | ・公共施設における敷地内禁煙は全国的に図られており、市の体育施設も同様に実施している。  | ・令和2年4月1日から完全実施   |

【数値目標】

スポーツ施設の利用者数 ⇒ 770,000人 (R01: 686,031人)  
(H30: 710,779人)